

## 出資法人

### 基本的な視点

- 出資法人が行っているすべての事業について、改めてその必要性・効果を検証し、出資法人のあり方を見直す
- 民間、NPOの活動領域が広がっていることを踏まえ、出資法人のあり方を見直す
- 行政責任の所在を明確にするため、府と出資法人の関係を抜本的に見直す

### 出資法人見直しの基準

1. 法人が行う事業について、必要性、効率性、効果性を点検する  
その結果、不要となった法人については廃止する  
府の施策を代替している法人で、収入の大半が府からの補助金・委託料である法人は、法人を活用するメリットが明確なもの以外は、法人を廃止する  
※府と出資法人の関係が府民の目から見てわかりにくいこと、法人事業が府議会からのチェックを受けにくいことなどからこれらの法人は廃止する
2. 類似の事業を行っている法人については、事業精査後、統合する
3. 法人が行っている事業で民営化可能なものは民営化する（法人株式の売却が可能な場合は売却を進める）
4. 一定の自己収入を有する法人については、府の財政的・人的関与を最小限に抑制し、自立化を促進する
  - ・運営補助は原則廃止（国庫補助等にとまなう府負担分や会費等の支出は除く）
  - ・府の委託事業については、原則、市場化テストを実施
  - ・府職員は法人からの要請に基づき、必要最小限の者のみ派遣

### 出資法人見直しにあたっての共通課題

- 大阪市、経済界など他の出資者との調整
- プロパー職員の問題